

清水町環境基本条例（案）に関する意見書

本書によるほか任意の様式でも提出できます。（必要事項記載）

令和 年 月 日

フリガナ	
氏名又は団体名	
住所又は所在地	
電話番号	
メールアドレス	
区分（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 町内に住所がある方 <input type="checkbox"/> 町内に通勤されている方 <input type="checkbox"/> 町内に事務所又は事業所等がある個人及び法人その他の団体 <input type="checkbox"/> その他利害関係を有する方 ()
意見	(意見の対象の条文) (内容) (理由)

<意見の提出方法>

- ① 郵送による場合
⇒ 〒411-8650 清水町堂庭 210 番地の1 清水町 暮らし安全課 宛て
- ② 電子メールによる場合
⇒ seikatsukankyou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp へメールしてください。
- ③ F A Xによる場合
⇒ 055-973-1711 へF A Xしてください。
- ④ 直接持参による場合
⇒ 役場3階 暮らし安全課の窓口へ御提出ください。

※意見募集期間：令和5年12月28日（木）～令和6年1月26日（金） 必着

※提出された意見に対する個別回答はしません。